

第 60 期

報 告 書

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

株式会社 大阪国際会議場

事業報告

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融破綻によって世界的な金融不安や同時株安などにより実体経済が急激に悪化し世界同時不況の様相を呈しております。我が国におきましても、急激な円高による輸出不振、設備投資の減少などによる減速傾向が強まり、それに伴う雇用情勢の悪化、個人消費の不調など、景気低迷が深刻化する状況となっております。

このような経営環境のもと、当社は、大阪府との間に締結した「大阪府立国際会議場管理運営業務基本協定書」に基づき、様々な催事の誘致に向けた積極的な営業活動を展開するとともに、施設の安全かつ適切な管理・運営に努めました。

当期の主な催事は、会議系では「2008年G8サミット財務大臣会議」や「アジア・太平洋経済セミナー」、「第21回国際結晶学連合会議」、「第4回国際歯科技工学術大会」など、大規模な国際・国内会議が多数開催されました。

また、展示系では、秋篠宮同妃殿下がご臨席された「日本生花通信配達協会第56回全国・大阪大会」や毎年恒例となった「日本書芸院展」、「ベンチャーエキスポ2008」、育児・出産体験型イベントの「マタニティーカーニバル」、「日本フラワーデザイン大賞2009」などの文化・芸術イベントが、興行系では、当社も参画した「中之島線開通記念コンサート」をはじめ、テレビ番組の公開録画や人気アーティストによるコンサートなど幅広い用途にご利用いただきました。

これにより、当期における催事開催件数は1,835件（前年比65件の増）、施設の平均稼働率は71.7%（前年比1.0%の減）、来館者数は89万6千人（前年比4万5千人の減）となりました。

よって、当期の売上高は、施設利用収入1,505,681千円（前年比17,612千円の増）、売上管理手数料収入133,650千円（前年比8,623千円の減）、受託事業収入3,171千円（前年比20,638千円の減）など、合計1,644,365千円（前年比13,918千円の減）となりました。

一方、営業費用では、水道光熱費254,429千円（19,252千円の増）、施設の維持管理に供する消耗品費23,308千円（前年比8,127千円の増）や修繕費32,263千円（前年比2,448千円の増）、有形固定資産等の取得・更新に伴う減価償却費20,202千円（前年比6,456千円の増）、広告宣伝費18,886千円（前年比12,269千円の増）が増加しましたが、人件費が275,718千円（前年比1,499千円の減）、リース契約の見直しなどによる賃借料21,090千円

(前年比10,748千円の減)などが減少したことにより、合計1,131,353千円(前年比32,902千円の増)となりました。

この結果、当期の営業利益は513,011千円(前年比46,821千円の減)となり、また、経常収支では544,241千円となりましたが、前年比55,759千円の減となりました。減少の原因は2008年G8サミット誘致に絡んで当社の収益源でありますメインホール、イベントホールの稼働率が大幅に落ち込んだことによるものであります。

しかし、当期は、平成20年4月25日付けで中之島高速鉄道株式会社に鉄道施設設置のため、当社所有地の一部を貸与したことに伴う区分地上権設定の対価161,311千円を特別利益に計上したことにより、税引前当期純利益は705,552千円(前年比105,551千円の増)となり、法人税等を控除した結果、当期純利益は415,098千円(前年比63,334千円の増)となりました。

なお、前事業年度末に確定したトイレ設備の改修(20,463千円)は、平成20年6月及び平成21年3月にそれぞれ完了し事業の用に供すると共に、12階レストランを含む床・カーペットの張替(2,350千円)や来館者への情報提供に供するため1階エントランスにテレビモニター(1,662千円)を設置いたしました。

また、平成21年3月末にメインホール舞台吊物機構(24,500千円)を更新するなど、総額55,075千円の設備投資を行いました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

以 上

①営業成績の内訳

(単位：千円)

項 目	期 別	第 5 9 期	第 6 0 期
		[平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで]	[平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで]
施設利用収入		1,488,069	1,505,681
(施設利用)		(1,085,258)	(1,119,091)
(備品利用)		(248,700)	(248,534)
(駐車場)		(40,756)	(36,254)
(テナント)		(48,612)	(47,887)
(その他)		(64,741)	(53,913)
受託事業収入		23,809	3,171
売上管理手数料収入		142,274	133,650
損害保険手数料収入		365	289
旅行手数料収入		434	355
その他の営業収入		3,330	1,217
合 計		1,658,283	1,644,365

②催事利用状況

(単位：件)

利用状況	会議利用 (うち、国際会議)	展示会利用	興行利用	合 計
第59期	1,681 (44)	63	26	1,770
第60期	1,728 (60)	60	47	1,835

③施設の稼働率状況

(単位：%)

稼働率	メインホール	イベントホール	特別会議場	会議室	全館平均
第59期	70.7	85.8	72.0	72.4	72.7
第60期	69.0	81.8	73.2	71.4	71.7

④来館者数

来館者数	第59期	第60期
		94万1千人
うち、海外からの来館者数	1万9千人	1万4千人

(2) 設備投資並びに資金調達状況

当事業年度の設備投資の総額は、55,075千円であり、その主たるものは次のとおりであります。

建 物	メインホール舞台吊物機構	24,500千円
	館内トイレ洗浄便座	20,463千円
	外壁照明装置	1,510千円
器具備品	12階レストラン等床カーペット	2,350千円
	1階エントランスTVモニター	1,662千円
ソフトウェア	ホームページ更新(仮勘定)	3,428千円

(3) 対処すべき課題

当社は、「大阪府立国際会議場管理運営業務基本協定書」に基づく当該施設の管理・運営を主とし、これに基づく事業収入は会議場施設利用料金収入のみであります。また、株式会社ロイヤルホテルへの委託による飲食施設等の運営に関する業務につきましても本協定に基づくものであります。

このような状況のもと、平成20年度は当社設立50周年の節目の年であったことや、平成22年度には開業10周年を迎え、同年度末には本協定の期間が満了いたします。その後、施設所有者の大阪府とどのような契約をするのかという課題が待受けております。

この間、当社はこれまでと同様に、公共性の堅持、来館者等の安全確保に留意し、利用者ニーズに沿ったサービスの提供や器具備品等の充実、これを支える従業員の育成強化等を通じ、大阪国際会議場の経営基盤の強化とブランドイメージの向上を図ってまいります。

また、財務体質の強化においても、従来どおり、経営の健全性、資源の有効活用、業務の効率化に努めることで、従来からの配当政策を維持し、当該施設を運営する

に相応しい強固な経営基盤の確立に努めます。

よって、内部留保資金は今後の経営環境の変化に備えるものといたします。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	期 別	第57期	第58期	第59期	第60期(当期)
		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
売 上 高(千円)		1,518,833	1,564,111	1,658,283	1,644,365
経 常 利 益(千円)		473,399	571,866	600,001	544,241
当 期 純 利 益(千円)		278,490	338,228	351,763	415,098
1株当たり当期純利益(円)		232.07	281.85	293.13	345.91
総 資 産(千円)		3,367,696	3,808,750	4,132,882	4,692,262
純 資 産(千円)		2,762,929	3,085,306	3,407,387	3,795,456
1株当たり純資産(円)		2,302.44	2,571.08	2,839.48	3,162.88

(注) 第58期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 主要な事業内容

1. 国際会議及び国内会議並びに各種催物の企画、誘致及び開催
2. 内外商品等の見本市及び展示会の誘致及び開催
3. 大阪府立国際会議場の会議施設及び展示場並びにこれに付帯する施設、設備機器、備品等の賃貸及び管理運営並びに同会議場内の駐車場、飲食店の管理運営
4. 損害保険代理業
5. 旅行業法に基づく旅行業

(6) 主な事業所

本	社	大 阪 市 北 区
---	---	-----------

(7) 使用人の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	△1名	40.4才	11年7ヶ月

(注) 上記の従業員数には出向者9名を含んでおりますが、平均年齢及び平均勤続年数には含んでおりません。また、従業員数には嘱託者(6名)及び派遣労働者(2名)並びにアルバイト(4名)は含めておりません。

(8) その他会社の現況に関する重要な事項

経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

相手方の名称	契約の内容	契約期間
大阪府	当社所有地の使用貸借(注1)	平成12年1月1日から
	大阪府立国際会議場の管理運営業務基本協定(注2)	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
株式会社 ロイヤルホテル	大阪府立国際会議場の飲食施設等の運営業務の委託(注3)	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで

- (注) 1. 大阪府立国際会議場の敷地として大阪府に無償貸与しております。
2. この契約に基づいて、会議場施設利用者から利用料を当社が収受して大阪府立国際会議場施設を管理しております。
3. 株式会社ロイヤルホテルとの契約は、平成21年4月1日付で更新しております。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 普通株式 2,000,000株

(2) 発行済株式総数 普通株式 1,200,000株

(3) 株 主 数 295名

(4) 大 株 主 (平成21年3月31日現在)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
大 阪 府	600千株	50.00%
株式会社三菱東京UFJ銀行	34	2.83
株式会社三井住友銀行	28	2.34
日立造船株式会社	28	2.33
株式会社みずほ銀行	24	2.00
関西電力株式会社	23	1.93
株式会社りそな銀行	22	1.83
株式会社クボタ	20	1.67
パナソニック株式会社	18	1.50
住友金属工業株式会社	14	1.17

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成21年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	秋 山 喜 久	関西電力(株)相談役
代表取締役社長	萩 尾 千 里	
専務取締役	富 山 隆 生	
取 締 役	安 藤 力	住友金属工業(株)代表取締役副社長、大阪本店長
取 締 役	井 上 札 之	ダイキン工業(株)代表取締役会長兼CEO
取 締 役	大 竹 伸 一	西日本電信電話(株)代表取締役社長
取 締 役	大 辻 茂 雄	
取 締 役	佐 藤 茂 雄	京阪電気鉄道(株)代表取締役CEO取締役会議長
取 締 役	古 川 実	日立造船(株)代表取締役社長
取 締 役	松 下 正 幸	パナソニック(株)取締役副会長
常勤監査役	浅 野 広 三	
監 査 役	川 上 敏 朗	
監 査 役	内 藤 碩 昭	(株)三菱東京UFJ銀行名誉顧問
監 査 役	中 野 健 二 郎	(株)三井住友銀行取締役副会長

- (注) 1. 監査役 浅野広三、川上敏朗、内藤碩昭、中野健二郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 三輪和夫氏は平成21年3月22日付辞任
3. 取締役 正木裕氏は平成21年3月31日付辞任

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	10名	43,280千円	
監 査 役	3名	3,904千円	(うち、社外監査役3名3,904千円)
合 計	13名	47,184千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第58回定時株主総会決議において年額6,000万円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和57年8月20日開催の第33回定時株主総会決議において年額840万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は取締役10名、監査役4名の計14名であります。また、取締役及び監査役の各支給人員数と相違しているのは、無報酬の社外監査役1名が在籍しているためです。
4. 上記のほかに、平成20年6月23日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、役員退職金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 4名 16,950千円

(3) 社外監査役に関する状況

①兼務の状況

氏 名	兼務先の会社名等及び兼務の内容	兼務先会社等と当社との関係
内 藤 碩 昭	(株)三菱東京UFJ銀行名誉顧問	当社との取引関係はありません。
中野健二郎	(株)三井住友銀行取締役副会長	当社との取引関係はありません。

②主な活動状況

当事業年度におきまして、計5回の取締役会を開催しました。このうち、川上敏朗監査役はその全てに、内藤碩昭監査役は4回、浅野広三監査役は就任後の4回全てに、中野健二郎監査役は就任後2回出席し、議案等について取締役からの説明を受けた後、不明な点や今後の対応方法等についての説明を求めるなど、適宜発言を行っております。

当事業年度におきましては、計5回の監査役会を開催しました。このうち、川上敏朗監査役はその全てに、内藤碩昭監査役は4回、浅野広三監査役は就任後の4回全てに、中野健二郎監査役は就任後1回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行なっております。

また、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 新日本有限責任監査法人

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人となっております。

(2) 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 8,500千円

(注) 1. 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合しかつ効率的に行われることを確保する体制

- ①取締役及び使用人は、会社が定める「企業理念」「行動指針」に従い、法令、定款、企業理念等を遵守する。
- ②取締役及び使用人は、会社における法令違反、その他コンプライアンスに関する事象を発見した場合は、速やかに代表取締役又は監査役に報告する。
- ③取締役は、使用人に対し、コンプライアンス教育・啓発を行う。
- ④代表取締役は、上記②について、事実調査を行い、必要と認める場合は取締役会、監査役会と協議の上、適正な措置を講じる。

(2) 会社における業務の適正を確保する体制

- ①経営の健全性、透明性を高めるため、取締役のうち複数名の経営経験豊かな人材を、社外より取締役として任用する。
- ②業務の適正な執行を図るため、代表取締役・専務取締役・常勤の取締役及び監査役からなる「経営会議」を設置し、業務執行に関する戦略及びリスク管理等について協議・調整を行なう。「経営会議」は月1回以上開催する。
- ③「経営会議」に付議された事項については、適宜、取締役会に報告し、重要な事項については決議を求める。

(3) 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①取締役は、その職務の遂行に係る次の文書、その他重要な情報を適切に保存する。
 - ・株主総会議事録、取締役会議事録とその関連資料
 - ・「経営会議」等重要な会議の議事録とその関連資料
 - ・決裁文書とその関連資料
 - ・その他取締役の職務の執行に関する文書とその関連資料
- ②代表取締役は、上記の文書等の管理責任者となり、その事務を総務部長に行わせる。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①企業活動の持続的発展を阻害するあらゆるリスクに対処するため、規則等を整備し、リスク管理体制の整備を進める。
- ②代表取締役及び業務執行を担当する取締役、使用人は、緊急事態に備えるために策定した「危機管理マニュアル」を取締役、使用人及び建物管理運営業務に携わる委託業者に周知し、来館者の安全確保を図る。

(5) 監査役の監査が実効的に行なわれることを確保する体制

- ①監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を確保する。
- ②代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、監査役会に業務の執行状況を報告する。
- ③取締役及び使用人は、次の事象を発見した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - ・「企業理念」「行動指針」への違反
 - ・会社の信用、業績に悪影響を与えたもの、又はおそれのあるもの
- ④取締役及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、また業務及び財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応する。
- ⑤代表取締役は、財務情報の適正化と開示内容の正確性を担保するため、会計監査業務を監査法人に委任し、会計監査を受ける。また、地方自治法第199条第7項の規程により、大阪府が実施する業務監査を受ける。
- ⑥監査役は、監査の実施に必要と認められるときは、公認会計士、弁護士等の助言を受ける。
- ⑦監査役は職務を補助するため、使用人をスタッフとして置くことを求められた場合、当該使用人の人事に係る決定には監査役の同意を得る。

以 上

損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 原 高 価		1,644,365 872,774
売 上 総 利 益		771,590
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		258,578
営 業 利 益		513,011
営 業 外 収 益 受 取 利 息 他 そ の 他	29,755 2,084	31,839
営 業 外 費 用 他 そ の 他	609	609
経 常 利 益		544,241
特 別 利 益 地 上 権 設 定 対 価 の 受 入 益	161,311	161,311
税 引 前 当 期 純 利 益		705,552
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	288,382 2,072	290,454
当 期 純 利 益		415,098

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計	
		利益 準備金	その他利益剰余金			
		別 積立 金	繰越利益 剰余金			
前期末残高	600,000	111,410	2,000,000	702,642	2,814,052	3,414,052
当期変動額						
利益準備金の積立		2,400		△2,400	—	—
剰余金の配当				△24,000	△24,000	△24,000
別途積立金の積立			300,000	△300,000	—	—
当期純利益				415,098	415,098	415,098
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	2,400	300,000	88,698	391,098	391,098
当期末残高	600,000	113,810	2,300,000	791,340	3,205,150	3,805,150

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
前期末残高	△6,664	△6,664	3,407,387
当期変動額			
利益準備金の積立			—
剰余金の配当			△24,000
別途積立金の積立			—
当期純利益			415,098
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,029	△3,029	△3,029
当期変動額合計	△3,029	△3,029	388,068
当期末残高	△9,694	△9,694	3,795,456

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっています。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、総平均法による原価法から、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物は定額法、構築物及び器具備品は定率法によっています。

無形固定資産 定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価格を零として算定する方法によっています。

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金の支払いに備えるためのものであり、当期末の退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しています。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

7. 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会 平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月31日改正))を適用しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

また、当事業年度において、これに該当する新たなリース取引契約はありませんので、この変更に伴う損益への影響はありません。

〔貸借対照表注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 52,492千円

〔損益計算書注記〕

1. 特別利益の内容

これは、平成20年4月25日付で中之島高速鉄道株式会社が鉄道施設設置に供するため、当社所有地の一部を貸与したことに伴う区分地上権設定に関する対価の受入益であります。

〔株主資本等変動計算書注記〕

1. 事業年度末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	発行済株式の数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発効日
平成20年 6月23日 定時株主総会	普通株式	24,000千円	利益 剰余金	20円	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発効日
平成21年 6月29日 定時株主総会	普通株式	48,000千円	利益 剰余金	40円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	期末残高相当額 (千円)
器具備品	44,976	43,173	1,802
合計	44,976	43,173	1,802

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	1,853千円
1年超	—千円
合計	1,853千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	15,108千円
減価償却費相当額	14,700千円
支払利息相当額	115千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	9,701千円
未払事業税	12,494千円
退職給付引当金	29,070千円
長期未払金（役員退職給与引当金）	548千円
賞与引当金	6,858千円
その他有価証券評価差額金	6,625千円
その他	1,559千円
繰延税金資産合計	66,856千円

繰延税金負債

—

繰延税金資産純額

66,856千円

〔関連当事者に関する注記〕

法人主要株主等

属性	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主 要 株 主	大阪府	被所有 直接50%	土地の貸与	当社所有地の使用貸借契約 (注1)	—	—	—
			大阪府立国際会議場 指定管理者	大阪府立国際会議場管理 運営業務基本協定(注2)	—	—	—
			役員の派遣	取締役1名、監査役1名 (注3)	—	—	—

- (注) 1. 当社所有地を大阪府立国際会議場の敷地として大阪府に無償貸与しております。
2. この契約に基づいて、会議場施設利用者からの利用料金を当社が収受し、大阪府立国際会議場施設を管理しております。この契約には、下記の内容が含まれております。
- ①当社は、会議場施設利用者の安全と施設設備の正常な機能を保全するため、営業上必要とする修繕費等について、大阪府と協議の上、年額90百万円の範囲内で維持補修を行う。
- ②当社は、備品の更新及び調達等について、年額70百万円の範囲内で措置を行う。
- ③当社は、大阪府と協議の上、大阪府が推進する観光集客・コンベンション事業等のうち、会議場の運営に資する事業について、年額30百万円の範囲内で支援を行う。
- なお、当該取引金額は損益計算書の売上高、売上原価の修繕費、消耗品費、販売費及び一般管理費の特別事業費の中に計上されておりますが、関連当事者の取引として開示すべき金額に区分して計上することが困難なため、科目、期末残高と併せて記載しておりません。
3. 取締役1名及び監査役1名は共に大阪府の退職者であります。
4. 上記関係のほか大阪府公債(額面5億円)を所有しておりますが、利回りは国債に準じたものとなっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	3,162円88銭
1株当たり当期純利益	345円91銭

株 主 総 会

第59回定時株主総会を平成20年6月23日に開催し、次のとおり報告並びに決議されました。

【報告事項】

1. 第59期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容並びに会計監査人及び監査役会監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第59期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の配当及び処分の件
 本件は、原案どおり承認可決され、当期末の剰余金の配当につきましては、1株につき20円と決定いたしました。
 また、剰余金の処分につきましては、利益準備金240万円、別途積立金3億円と決定いたしました。
- 第2号議案 取締役全員任期満了に伴い12名選任の件
 本件は、秋山喜久、大竹伸一、大辻茂雄、佐藤茂雄、富山隆生、萩尾千里、正木裕、三輪和夫の各氏が再任され、安藤力、井上礼之、古川実、松下正幸の各氏が新任されました。
- 第3号議案 監査役3名退任に伴い2名選任の件
 本件は、浅野広三、中野健二郎の両氏が新任されました。

役員 の 異 動

- 平成20年6月23日 取締役 秋山喜久、安藤力、井上礼之、大竹伸一、大辻茂雄、佐藤茂雄、富山隆生、萩尾千里、古川実、正木裕、三輪和夫、松下正幸の各氏が就任しました。
取締役 下妻博、藤井義弘、森下洋一の各氏が退任しました。
監査役 浅野広三、中野健二郎の両氏が就任しました。
監査役 綾田清、奥正之、斉藤康彦の各氏が辞任いたしました。
- 平成21年3月22日 取締役 三輪和夫氏が辞任いたしました。
- 平成21年3月31日 取締役 正木裕氏が辞任いたしました。

登 記 事 項

平成20年5月1日
不動産に関する事項

- | | | |
|-------|------|----------------------------------|
| 地上権設定 | 設定目的 | 鉄道施設の設置 |
| | 設定場所 | 大阪市北区中之島五丁目2番24号、同25号 |
| | 地上権者 | 大阪市中央区大手前一丁目7番31号
中之島高速鉄道株式会社 |

平成20年7月18日
役員に関する事項

- ①取締役 秋山喜久、大竹伸一、大辻茂雄、佐藤茂雄、富山隆生、萩尾千里、正木裕、三輪和夫、重任登記
- ②取締役 安藤力、井上礼之、古川実、松下正幸、新任登記
- ③取締役 下妻博、藤井義弘、森下洋一、退任登記
- ④監査役 浅野広三、中野健二郎、新任・社外監査役登記
- ⑤監査役 綾田清、奥正之、斉藤康彦、辞任登記
- ⑥代表取締役 秋山喜久、萩尾千里、就任登記

株 式 事 項

所有者別状況

平成21年3月31日現在

区 分	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人・その他	合 計
株 主 数	1人	18人	2人	255人	0人	19人	295人
所有株式数	600,000株	133,760株	4,000株	452,640株	0株	9,600株	1,200,000株
発行済株式総数 に対する割合	50.0%	11.2%	0.3%	37.7%	0.0%	0.8%	100%

所有株数別状況

平成21年3月31日現在

区 分	500千株 以 上	100千株 以 上	50千株 以 上	10千株 以 上	5 千株 以 上	1 千株 以 上	1 千株 未 満	合 計
株主数	1人	0人	0人	15人	12人	98人	169人	295人
株主総数に 対する割合	0.3%	0.0%	0.0%	5.1%	4.1%	33.2%	57.3%	100%
所有株式数	600,000株	0株	0株	269,540株	78,940株	207,560株	43,960株	1,200,000株

役	員
---	---

取締役会長	秋萩富安	山尾山藤上竹辻藤川下野上野藤	喜千隆	久里生力之一雄
取締役社長	安井大大佐古松浅川中内		礼伸茂茂	雄実幸三朗
専務取締役			正広敏健	二 昭
取締役			碩	
取締役				
取締役				
取締役				
取締役				
常勤監査役				
監査役				
監査役				
監査役				